［別紙３－７］

南極史跡記念物の補修等の詳細

南極地域活動の区分		番　号	
南極史跡記念物の名称			
目　的			
内容及び実施方法			
時　期			
行為者の氏名			

［記載要領］

１．「目的」については、補修、展示解説用資料の設置等の目的を記載すること。

２．「内容及び実施方法」については、使用機材、補修方法等を記載すること。

３．「時期」については、別紙２記載要領４に準じて記載すること。

［別紙４］

環境上の緊急事態の防止措置に関する事項

番号	防止措置の名称	種類	当該防止措置に対応する南極地域活動の番号
1			
2			
3			
4			
5			

［記載要領］

１．「種類」については、船舶、航空機、車両、基地等の施設等のいずれに関する防止措置であるのかを記載すること。法第６条第３項に規定する図書を作成した場合は、当該図書に関する活動に係る防止措置を別途記載し提出すること。

２．「当該防止措置に対応する南極地域活動の番号」については、当該防止措置に対応する、［別紙１］計画に含まれる南極地域活動の一覧表に掲げられた南極地域活動の番号を記載すること。［別紙１］計画に含まれる南極地域活動の一覧表に掲げられた全ての南極地域活動に対し、いずれかの防止措置が対応しているものとすること。

３．各防止措置については、［別紙４－１］によりその内容の詳細を記載すること。